二六　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置等の対象となるハイチにおける平和等を脅かす行為等に関与した者等を指定する件の一部を改正する件　二九　21　四五

二七　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　二九　21　四七

二八　先進主要七箇国（アメリカ合衆国、カナダ、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、イタリア共和国及び日本国）が協調して資産凍結等の措置を実施する対象となるテロリスト等の個人及び団体を定めた件の一部を改正する件　二九　21　六〇

二九　アメリカ合衆国等がテロリスト等に対する資産凍結等の対象として個人及び団体を定めた件　三〇　特14　一

○財務省

一　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　四　1　二

二―国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一二　7　一

一九―国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一二　7　八

二―個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　一二　7　九

一五　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一二　7　一一

一六　国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示　一二　7　一二

一七　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一二　7　一二

一八　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一二　7　一三

一九　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一二　7　一四

二〇　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一二　7　一四

二一　富山県及び石川県における関税に関する申請期限等を延長する件　一二　特5　二

二二　寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件　一八　二

二三　国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第三条第一項に規定する財務大臣の定める区分及び財務大臣の定める額を定める件　二五　四

二四　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二六　四

二五　公職選挙法第九十三条の規定に基づき国庫に帰属した国債の買入消却に関する件　二六　四

二六　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二九　21　六二

○財務省、農林水産省

一　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　一八　二

二　農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件　一八　三

三　中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件　一八　三

○財務省、農林水産省、経済産業省

一　株式会社日本政策金融公庫法第十七条第二項の規定に基づき、危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する件　一五　五

○国税庁

一　富山県及び石川県における国税に関する申告期限等を延長する件　一二　特5　二

二　令和六年能登半島地震による災害に関し、租税特別措置法第八十六条の五第一項の規定に基づき国税庁長官が定める日を定める件　一二　特5　二

○文部科学省

一　強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件　九　4　一

二　文化財を重要文化財に指定する件　一九　14　六四

三　強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件　一九　14　六七

四　教科書の定価認可基準の一部を改正する件　二九　21　六五

五　重要無形文化財の保持者死亡による指定解除及び認定解除の件　三一　三